

買受人の制限・資格	国税徴収法第92条（買受人の制限）の規定に該当する者は、買受人となることはできません。
公売への参加制限	国税徴収法第108条（公売実施の適正化のための措置）第1項の規定に該当する者は、公売への参加を制限します。
公売保証金の納付	この公売では公売保証金の納付は必要ありません。
公売財産	公売財産は市税滞納のため差押をした財産であり、市の所有物ではありません。公売財産について、引き渡し後はいかなる理由があっても返品や交換には応じられません。また、洪川市及び現所有者は、公売財産の種類又は品質に関する不適合について担保責任等を負いません。
消費税課税財産	この公売の公売財産は課税財産（消費税法別表第2及び同法別表第2の2に掲げる財産以外のものである財産をいう）です。消費税相当額を含んだ取り扱いのため、落札価額をもって売却決定をします。
入札	<p>入札は紀尾井町戦略研究所株式会社が運営する「K S I官公庁オークション」インターネットサイト上で行います。K S I官公庁オークション所定の「入札」手続きにより入札してください。公売財産毎に「参加申込」が必要です。令和6年4月16日（火）13時00分から令和6年5月7日（火）23時00分までに申し込んでください。</p> <p>参加申込、その他必要書類の提出などが完了した官公庁オークションログインIDでのみ、入札が可能です。入札は、入札期間中であれば何回でも可能です。ただし、公売システム上の「現在価額」または一度「入札価額」欄に入力した金額を下回る金額を「入札価額」欄に入力することはできません。また、一度行った入札は、入札者などの都合による取消や変更はできませんので、ご注意ください。なお、入札期間の自動延長は行いません。</p> <p>代理人が入札する場合は、入札開始2開庁日前までに所定の「委任状」等の書類の提出が必要です。入札期間は、令和6年5月14日（火）13時00分から令和6年5月16日（木）23時00分までです。</p>
最高価申込者の決定	<p>入札期間終了後、入札価額が見積価額以上で、かつ最高価額である入札者を最高価申込者（落札者）とします。</p> <p>2人以上が同額の入札価額（上限）を設定した場合、先に設定した人を最高価申込者として決定します。なお、最高価申込者の決定にあたっては、最高価申込者の官公庁オークションログインIDに紐づく会員識別番号を最高価申込者の氏名（名称）とみなし、その会員識別番号と最高価申込価額（落札価額）を官公庁オークション公売システム上に一定期間掲載することによって告げ、せり売り終了を告知します。</p>
次順位買受申込者	この公売には次順位買受申込者の制度の適用はありません。
売却決定	<p>最高価申込者に対する売却決定は、公売公告に記載した売却決定の日時に行います。</p> <p>なお、売却決定通知書は、引渡し場所が洪川市以外の場所である場合等必要と認めるとき、売却決定後かつ買受代金完納後に買受人に交付します。</p> <p>課税財産（消費税が課される財産）の買受代金は、落札価額とします。</p>
買受代金の納付	買受人は、公売公告記載の納付期限までに買受代金（当該公売財産に係る売却決定額）の全額を洪川市が指定した方法で一括納付していただきます。詳細は公売終了後に説明します。
権利移転の時期等	権利移転の時期は、買受人が買受代金の全額を納付した時です。したがって、買受代金完納後において、その財産上に生じた毀損又は焼失等損害は、権利移転の登記手続の既未済又は現実の引渡しの有無にかかわらず、買受人の負担となります。
引渡し of 時期・費用	<p>公売財産の引渡しは、買受代金完納後に、洪川市役所もしくは洪川市が指定したその他の市有施設で行います。</p> <p>権利移転や梱包、搬出、送付に係る費用は買受人の負担となります。搬出も買受人が行ってください。</p> <p>買受代金納付時に公売財産の引渡しを受けない場合、洪川市所定の「保管依頼書」やその他必要書類の提出が必要です。</p> <p>送付による公売財産の引渡しを希望する場合、洪川市所定の「送付依頼書」やその他必要書類の提出が必要です。ただし、極端に重い財産や大きい財産、壊れやすい財産は送付による引渡しができない場合があります。</p>
最高価申込者の決定の取消	最高価申込者の決定後、売却決定前に公売に係る徴収金の完納の事実が証明されたとき、又は国税徴収法第108条（公売実施の適正化のための措置）第1項の規定に該当したときは、最高価申込者の決定を取り消します。
売却決定の取消	買受代金完納前に公売に係る徴収金の完納の事実が証明されたとき、又は買受人が買受代金を納付期限までに納付しないときその他取消すべき事由があるときは、売却決定を取り消します。